

## ヒ素基準超過の飼料用稲わら販売停止

農水省



The Knights

農林水産省は、「飼料用稲わら中のヒ素調査の結果」を公表しました。肥飼料検査所で国産、中国産を合わせて約 50 点の稲わらの分析を行いました。その結果、0.6 - 6.8ppm のヒ素が検出されました。1991 年に、稲わらを含む配合飼料のヒ素の指導基準を 2ppm に、また魚粉などの配合飼料の指導基準を 7ppm に設定しています。今回、指導基準を超える稲わらについては販売しないように指導するとともに、今後ともモニタリングを進めるなどの対策を立てました。流通・使用実態からすべての稲わらの検査は困難と判断し、念のための措置として家畜への稲わらの給与割合を概ね 2 割以下に抑制するよう農家に対し指導することにしました。また、指導基準については法令に基づく基準とすべく見直しを検討していますが、ヒ素の基準値については追加的な実態調査の結果など踏まえるとしています。

今回の調査では、国産および輸入の稲わら 47 点を検査しました。国産は 10 点でヒ素の濃度が 0.6 - 6.8ppm(平均 2.1ppm)で、3 点は 2ppm を超過しました。輸入のものについては 37 点調査し、0.8 - 6.2(平均 2.8ppm)で、27 点が 2ppm を超過しました。

資料:平成15年4月18日付 化学工業日報

元素分析課 市川雅俊

The Knights of Environmental Science  
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817  
URL : www.knights.co.jp

## 事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査  | 8 委託試験・研究・開発          |

